

# 勧誘方針

当社は、保険代理店として『金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律』第9条に基づき、以下の勧誘方針を公表するとともに、各種法令・諸規制を遵守し、適正な販売をすることで社会的使命を果たします。

## 適正な勧誘・販売

お客様に保険商品・金融商品の勧誘を行うにあたり、お客様のご意向・ご実情を十分配慮した上で商品の提案をします。

お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう、説明内容や説明方法を創意工夫し、適正な勧誘・販売活動を行ってまいります。

勧誘・販売活動にあたっては、お客様のご迷惑となる時間帯や場所・方法では行いません。

## 勧誘の適正の確保

適切な勧誘が行われるよう、すべての役職員・販売員に対し十分な研修・教育を行います。また、役職員・販売人においても、日頃から知識の習得・研鑽に努めます。

金融商品取引法、保険業法、その他関係法令諸規制の遵守の徹底を確保するための社内体制の整備・強化に努めます。

## お客様満足度の向上

お客様からのお問い合わせにつきましては、迅速・適切・丁寧な対応に努めます。

お取引等についてのお客様からのご意見を真摯に受け止める姿勢の保持、及びご意見を会社運営に生かす体制の構築に努めます。

株式会社エージェント

「改正保険業法」